

宮城県公報

発行
宮城県
(総務部県政情報・文書課)
宮城県仙台市青葉区
本町三丁目8番1号
電話 022(211)2267
(毎週火、金曜日発行)

目次

告 示

ページ

- 産業廃棄物処理施設の設置の許可申請 (循環型社会推進課) 一
- 平成三十年度宮城県准看護師試験の実施 (医療人材対策室) 一
- 保安林の指定の解除(二件) (森林整備課) 二
- 道路の区域変更 (道路課) 二
- 土地区画整理事業の施行の認可 (都市計画課) 二
- 土地区画整理事業の換地処分の届出 (同) 三
- 政府調達に関する協定の適用を受ける調達に係る落札者の決定 (管財課) 三
- 政府調達に関する協定の適用を受ける調達に係る入札の公告 (警察本部会計課) 三
- 政府調達に関する協定の適用を受ける調達に係る落札者の決定(二件) (同) 五
- 人事委員会
- 公開口頭審理の開催 五

告 示

○宮城県告示第九百五十号
廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和四十五年法律第三十七号)第十五条第一項の規定により産業廃棄物処理施設の設置の許可の申請があったので、産業廃棄物処理施設等の設置及び維持管理に関する指導要綱(平成十年宮城県告示第七百三十七号。以下「要綱」という。)第三十条第一項の規定により告示し、同条第三項の規定により関係書類を公衆の縦覧に供する。
なお、当該施設の設置に関し利害関係を有する者は、要綱第三十二条第一項の規定により意見書を提出することができる。

平成三十年十月二十六日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

- 一 申請者の名称、所在地及び代表者の氏名
1 名称 有限会社築館クリンセンター
2 所在地 宮城県栗原市築館字上高森四十九番地五
3 代表者の氏名 柏木 裕
- 二 産業廃棄物処理施設の設置の場所
宮城県栗原市築館字上高森六十一番地四十四、四十五、七十四
- 三 産業廃棄物処理施設の種類の種類
廃プラスチック類の破砕施設(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令(昭和四十六年政令第三百号)第七条第七号)
- 四 産業廃棄物処理施設において処理する産業廃棄物の種類
燃え殻、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類、ゴムくず、鋳さい
- 五 申請年月日
平成三十年十月四日
- 六 縦覧場所等
1 縦覧場所 北部保健福祉事務所(大崎保健所)
2 縦覧期間 平成三十年十月二十六日から平成三十年十一月二十六日まで(午前八時三十分から午後五時十五分まで)
七 意見書の提出期限等
1 提出期限 平成三十年十二月十日
2 提出場所 北部保健福祉事務所(大崎保健所)
3 意見書に記載すべき事項 生活環境保全上の見地からの意見、提出者の氏名及び住所(法人にあっては、名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名)並びに対象施設の名称(日本語により記載すること。)
- 宮城県告示第九百五十一号
保健師助産師看護師法(昭和二十三年法律第二百三十三号)第十八条の規定により、平成三十年度宮城県准看護師試験を次のとおり実施する。
平成三十年十月二十六日

一 試験期日

平成三十一年二月六日(水)
午後一時から午後三時三十分まで

宮城県知事 村 井 嘉 浩

二 試験場所

仙台市若林区卸町二丁目十五番地の二 仙台卸商センター産業見本市会館「サンフェスタ」

三 受験願書受付期間

平成三十年十一月二十六日(月) から同年十一月三十日(金) まで(当日消印有効)

四 問い合わせ先

仙台市青葉区本町三丁目八番一号

宮城県保健福祉部医療人材対策室看護班(電話〇二二―二二―二六―一五)

〇宮城県告示第九百五十二号

森林法(昭和二十六年法律第二百四十九号) 第二十六条の二第一項の規定により、次のように保安林の指定を解除する。

平成三十年十月二十六日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 解除に係る保安林の所在場所

気仙沼市本吉町小浜二七の一(次の図に示す部分に限る。)、今朝磯一〇一の一(次の図に示す部分に限る。)

二 保安林として指定された目的

魚つき

三 解除の理由

指定理由の消滅

〔次の図〕は、省略し、その図面を宮城県庁(農林水産部森林整備課)及び気仙沼市役所に備えて置いて縦覧に供する。

〇宮城県告示第九百五十三号

森林法(昭和二十六年法律第二百四十九号) 第二十六条の二第一項の規定により、次のように保安林の指定を解除する。

平成三十年十月二十六日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 解除に係る保安林の所在場所

気仙沼市唐桑町上鮎立七八の二・七八の三・一四三の一(以上三筆について次の図に示す部分に限る。)

二 保安林として指定された目的

土砂の崩壊の防備

三 解除の理由

指定理由の消滅

〔次の図〕は、省略し、その図面を宮城県庁(農林水産部森林整備課)及び気仙沼市役所に備えて置いて縦覧に供する。

〇宮城県告示第九百五十四号

道路法(昭和二十七年法律第八十号) 第十八条第一項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更したので告示する。

その関係図面は、平成三十年十月二十六日から三十日間宮城県庁(土木部道路課)及び宮城県北部土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成三十年十月二十六日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 道路の種類 一般国道

二 路 線 名 四五七号

三 道路の区域

変更の区間		変更の前後		敷地の幅員(メートル)	敷地の延長(メートル)	備考
前	後	前	後	四・八	六八一・五	上記A及びBは、関係図面に表示する敷地の区分をいう。
大崎市岩出山池月字上宮埋ヶ森三〇番一地从先から	同市岩出山池月字上宮中沢一九番一五地先まで	四・八	四・八	四九・七	六八一・五	
		A	B	四・八	六八一・五	
				一二・五	六一三・七	
				五八・三		

〇宮城県告示第九百五十五号

土地区画整理法(昭和二十九年法律第十九号) 第四条第一項の規定により、土地区画整理事業の施行について、次のとおり認可した。

平成三十年十月二十六日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 施行者の名称

大崎市

二 事業施行期間

平成三十年十月二十六日から平成三十四年三月三十一日まで

三 施行地区

大崎市古川七日町、同市古川浦町、同市古川千手寺町二丁目の各一部

四 土地区画整理事業の名称

大崎市役所周辺地区土地区画整理事業

五 事務所所在地

大崎市古川七日町一番一号大崎市建設部都市計画課

六 施行認可の年月日

平成三十年十月十八日

七 施行者の住所

大崎市古川七日町一番一号

八 事業年度

毎年四月一日から翌年三月三十一日まで

九 公告の方法

大崎市公告式条令に従うほか、事務所に掲示して行う。

○宮城県告示第九百五十六号

土地区画整理法（昭和二十九年法律第百十九号）第百三条第三項の規定により、次の土地区画整理事業の換地処分について届出があった。

平成三十年十月二十六日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 土地区画整理事業の名称

石巻広域都市計画事業石巻市下釜第一地区被災市街地復興土地区画整理事業

二 施行者の名称

石巻市

三 事務所の所在地

宮城県石巻市穀町十四番一号

四 換地処分の年月日

平成三十年七月十九日

公 告

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり落札者を決定した。

平成三十年十月二十六日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 落札に係る物品又は役務の名称及び数量 合同庁舎電話交換設備貸借 一式

二 契約に関する事務を担当する課室等の名称及び所在地 総務部管財課 仙台市青葉区本町三丁目八番一号

三 落札者を決定した日 平成三十年九月十日

四 落札者の氏名又は名称及び住所又は所在地 日立キャピタル株式会社 東京都港区西新橋一丁目三番一号

五 落札金額 三千六百七十八万四千八百円（消費税及び地方消費税を除く。）

六 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札

七 入札の公告を行った日 平成三十年七月二十七日

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付す。

平成三十年十月二十六日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 入札に付する事項

1 調達案件及び数量 広報用インターネットシステム賃貸借 一式

2 調達案件の仕様等 入札説明書及び仕様書による。

3 履行期間 平成三十一年二月一日から平成三十六年一月三十一日まで

4 履行場所 宮城県警察本部総務部情報管理課

二 入札に参加する者に必要な資格等に関する事項

1 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第百六十七条の四の規定に該当しない者であること。

2 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加業者登録簿に登録されている者又は開札時までに宮城

県の物品調達等に係る競争入札参加資格を取得した者であること。

3 平成十二年三月三十一日以前に民事再生法（平成十一年法律第二百二十五号）附則第二条による廃止前の和議法（大正十一年法律第七十二号）第十二条第一項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。

4 平成十二年四月一日以後に民事再生法第二十一条第一項又は第二項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第三十三条第一項の再生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る同法第七十四条第一項の再生計画認可の決定が確定した場合にあっては、その者を再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。

5 会社更生法（平成十四年法律第五十四号）第十七条第一項又は第二項の規定による更生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者（同法附則第二条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。）であること。ただし、同法に基づく更生手続開始の決定を受けた者がその者に係る更生計画認可の決定があった場合にあっては、その者を更生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。

6 宮城県から物品調達等に係る競争入札の参加資格制限の措置を受けている期間中の者でないこと。

7 宮城県入札契約暴力団等排除要綱（平成二十年十一月一日施行）別表各号に規定する次のいずれにも該当しない者であること。

なお、入札に参加しようとする者の使用人が入札に参加しようとする者の業務として行った行為は、入札に参加しようとする者の行為とみなす。

(一) 入札に参加しようとする者の役員等（法人の場合は、非常勤を含む役員及び支配人並びに支店又は営業所の代表者、その他の団体の場合は、法人の役員等と同様の責任を有する代表者及び理事等、個人の場合は、その者並びに支配人及び営業所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号。以下「暴対法」という。）第二条第六号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）である場合、又は暴力団員が経営に事実上参加していると認められるとき。

(二) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴対法第二条第二号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）、暴力団員又は暴力団、暴力団員に協力し、関与する等これと関わりを持つ者として、警察から通報があった者若しくは警察が確認した者（以下「暴力団関係者」という。）の威力を利用するなどしていると認められるとき。

(三) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団、暴力団員若しくは暴力団関係者（以下「暴力団等」という。）又は暴力団等が経営若しくは運営に関与していると認められる法人等に対して、資金等を提供し、又は便宜を供与するなど積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与していると認められるとき。

(四) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

(五) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等であることを知りながら、これと取引したり、又は不当に利用していると認められるとき。

8 入札参加資格申請場所及び提出期限 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、当県所定の物品調達等に係る競争入札参加業者登録申請書に必要事項を記入の上、宮城県出納局契約課管理班（〒九八〇―八五七〇 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号 電話〇二二―二二一―三三三五）へ平成三十年十一月九日（金）午後五時までに提出すること。

三 入札書の提出場所等

1 入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問い合わせ先

〒九八〇―八四一〇 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号

2 入札説明書等の交付期限

平成三十年十一月九日（金）午後五時まで

3 一般競争入札参加資格審査

入札を希望する者は、入札説明書に定めるところにより平成三十年十一月二十二日（木）までに必要書類を作成の上提出し、参加資格の審査を受けなければならない。また、開札日までの間において、当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

4 入札書の提出期限

入札書を持参する場合は、5の開札の日時までとする。ただし、郵送による場合は、平成三十年十二月七日（金）午後五時までに、調達案件名称及び開札日等を記載の上、配達証明付書留郵便にて1あて必着のこと。提出期限を過ぎて提出された入札書は、いかなる事由があっても受理しない。

5 開札の日時及び場所

(一) 日時 平成三十年十二月十日（月）午前十時

(二) 場所 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号 宮城県警察本部庁舎二階二〇二会議室

四 入札に参加することができない者

1 二に定める資格を有しない者及び三の3における審査により資格を有しないとされた者

2 当該調達案件に係る入札説明書の原本の交付を受けない者

五 その他

1 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

2 入札保証金 財務規則（昭和三十九年宮城県規則第七号）第九十七条及び第九十八条並びに入札保証金の免除の特例に関する規則第二条の規定による。

3 契約保証金 財務規則（昭和三十九年宮城県規則第七号）第一百三十三条及び第一百四十四条の規定による。

4 入札の無効 本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者とした入札及び入札者に求められる義務を履行しなかった者とした入札は、無効とする。

5 入札金額の記載方法 入札書に記載する金額は、契約期間全体の賃貸借料の総額を記載すること。また、契約金額は、入札書に記載された金額に当該金額の百分の八に相当する消費税及び地方消費税の額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。以下同じ。）を加えた金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免稅業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の百分の八に相当する金額を入札書に記載すること。

6 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

7 契約書作成の要否 要

8 この入札に係る調達案件は、地方自治法第二百三十四条の三の規定による長期継続契約対象業務として複数年度にわたる履行期間の契約締結を行う。この入札に係る調達案件について翌年度以降の歳出予算が不成立となった時は、契約書の定めにより契約を解除する。

9 詳細は入札説明書による。

六 概要

Summary

1 Place and deadline for submitting bid form : Supplies Section, Accounting Division, General Affairs Department, Miyagi Prefectural Police Headquarters December 7, 2018, 5 : 00 p.m.

2 Item/Service Required : Lease of Internet system for public relation-1 set

3 Date and Place of Bid Selection : 202 conference room, Miyagi Prefectural Police Headquarters December 10, 2018, 10 : 00 am.

4 Contact : Supplies Section, Accounting Division, General Affairs Department, Miyagi Prefectural Police Headquarters, 3-8-1 Honcho, Aoba-ku, Sendai, Miyagi 980-8410 Japan Tel.: 022-221-7171 Ext. 2232

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり落札者を決定した。
平成三十年十月二十六日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 落札に係る物品又は役務の名称及び数量 運転シミュレータ（四輪・二輪）装置賃貸借 一式

二 契約に関する事務を担当する課室等の名称及び所在地 宮城県警察本部総務部会計課 仙台市青葉区本町三丁目八番一号

三 落札者を決定した日 平成三十年十月十二日

四 落札者の氏名又は名称及び住所又は所在地 三菱電機クレジット（株）東北支社 宮城県仙台市青葉区花京院一丁目一番二十号

五 落札金額 一億四千六百八十三万六千八百円

六 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札

七 入札の公告を行った日 平成三十年八月二十八日

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり落札者を決定した。
平成三十年十月二十六日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 落札に係る物品又は役務の名称及び数量 緊急配備支援システム賃貸借 一式

二 契約に関する事務を担当する課室等の名称及び所在地 宮城県警察本部総務部会計課 仙台市青葉区本町三丁目八番一号

三 落札者を決定した日 平成三十年十月十二日

四 落札者の氏名又は名称及び住所又は所在地 日立キャピタル（株）法人事業本部東北支店 宮城県仙台市青葉区中央四丁目二番十六号

五 落札金額 四億二千八百八十四万八千円

六 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札

七 入札の公告を行った日 平成三十年八月二十八日

人事委員会

元宮城県古川工業高等学校勤務齋藤信に対する平成二十九年五月十七日付け懲戒処分について、第一回口頭審理を次により行う。

平成三十年十月二十六日

宮城県人事委員会

一 日時

平成三十年十一月二十八日 午前九時三十分

二 場所

仙台市青葉区本町三丁目八番一号

宮城県行政庁舎 九階 第一会議室

傍聴券の交付は、審理廷入口において先着二十名限り交付します。

なお、傍聴者の入場は、午前九時からとします。